# 様式第4号(第11項関係)

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称		令和2年度第2回西脇市障害者地域支援協議会
開催日時		令和2年8月6日(木)午後2時~4時
開催場所		西脇市民会館 中ホール
出席委員の氏名又		藤本次郎、南久雄、山本初音、小谷義之、岡本英子、高
は人数(敬称略)		瀬利明、長尾芳明、片山功、坂田加代子、石川勝己、生
		田悟、川崎佳子
欠席委員の氏名又		森一人、松本浩、大西克史
は人数(敬称略)		
出席職員の職・氏名		福祉部 部長 細川喜美博
又は人数		社会福祉課 課長 伊藤景香
		社会福祉課 主査 村上真弓
		社会福祉課 主任 藤田亜依子
		委託相談支援事業所
		うぃーぶねっと 相談専門員 藤井志帆、廣畑知佳子
傍聴の人数		3人
協議又は協議事項		報告事項
		1 第1回西脇市障害者地域支援協議会(書面会議)
		での意見について
		2 西脇市障害者基幹相談支援センターの運営法人募
		集について
		協議事項
		第6期西脇市障害福祉計画・第2期西脇市障害児福祉
		計画(素案)について
会議の記録		
発言者		内容
事務局	1 開会	
	・委員の出席は12名、傍聴は3名	
		<b>長あいさつ</b>
	• 資料確認	
各委員	2 自己紹	介
事少口	o	
事務局		副会長紹介
会長		長あいさつ
副会長	• 副会	<b>長あいさつ</b>

- 事務局 資料確認
  - 会議日配布資料 会議次第、委員名簿、協議会資料正誤表
  - 事前に郵送で配布した資料
    - ・西脇市障害者基幹相談支援センターの運営法人募集について 【資料1】
    - ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(素案について) 【資料2】
    - ・ここからは藤本会長に進行をお願いする。

会 長 | 議事録署名委員の指名 藤本次郎委員(自身)、岡本英子委員に決定

4 報告事項について、第1回西脇市障害者地域支援協議会(書面 開催) において、委員からいただいた意見について、事務局から説明 をお願いする。

## 事務局

まず、委員からいただいた意見の一点目、

「市における障害のある方の雇用状況について、知的障害の方の 就職が少ないのはなぜか。」について。

障害者雇用促進法に基づいて設定されている、法定雇用率に従っ て、雇用促進に努めている。募集は、ハローワークのジョブフェアに 参加して行っており、本人と面談し、作業内容と本人の希望がマッチ すれば申請となる。書面において、障害の種別についての記載はない ので、知的障害の方が少ないことには、特に理由はない。

## 会 長

知的障害の方の実際の業務はどういうものか。また、増員(募集) の計画はあるか。

## 事務局

本人の希望もあり、清掃業務に就いている。法定雇用率に沿って募 集・採用されているが、その後継続して雇用されている方も多く、今 のところは、募集の予定はないと聞いている。

### 委員

その方は、何年、継続されているのか。

### 事務局

年数のデータはないので確認する。一度、雇用契約をされた方につ いては、自己都合での退職場合以外は、継続手続きをされている。

二点目の意見。日中活動系サービス(就労継続支援B型と短期入所サービスを除く。)における実績値ついて。目標値を達成していないサービスがあるがどのような理由か。(資料38、39ページにある日中活動系サービス)

## 事務局

資料の39ページの就労継続支援B型、40ページの短期入所については、ほぼ目標達成しており、その他は未達成になっている。38ページの生活介護、40ページの就労継続支援A型は、現在、サービス事業所は増えており、提供がないので利用者が少ないというわけではなく、利用希望のある方はすでに利用されている。目標値の設定が適切であったのか、希望を把握できていなかったのではないかということで検討が必要と感じている。

その他のサービスについては、近隣にサービス提供事業所がないので、積極的に薦めることができていないことから利用につながっていない。新規整備は難しいので、すぐに利用できないことが課題である。

## 会 長

市内に十分なサービス提供がないことは課題だと思う。これは、今後も検討していかないといけないことである。市外では、どの辺りの地域まで利用されているか。

## 事務局

自立訓練事業所では、神戸、姫路などとなっており、宿泊ができる 寮がついているところがある。就労移行支援では、加西市、丹波市で 利用されている。

次に(3)点目の意見。「基幹相談支援センターのスケジュールが厳しいのではないか。」について。

## 事務局

これについては、次の関連もあり、報告事項で説明する。

## 事務局

(2) 西脇市障害者基幹相談支援センターの運営法人募集について 運営法人募集について説明。

## 副会長

障害者基幹相談支援センターの業務は4月からとあるが、新庁舎が3月にできて4月1日から開始できるのか。

事務局

4月の1か月間は、決定した運営法人の事業所内で開設してもらい、5月から新庁舎で開始してもらう予定である。

副会長

新規事業なので4月にこだわらなくても5月からでよいのではないか。事業所で4月の1か月間の業務を行い、5月から新庁舎で事業というのは、準備や移動等で二度手間ではないか。

事務局

募集要件には、市内で相談事業をしている事業所としているおり、また、4月1日からの事業として既に告示をしている。事業所側も4月の1か月間はその事業所で業務をしていただくことを承知しての応募だと思うので対応してもらえると思っている。

会 長

5 協議事項「第6期西脇市障害福祉計画・第2期西脇市障害児福祉計画(素案)」について説明願う。

事務局

第6期西脇市障害福祉計画・第2期西脇市障害児福祉計画(素案) について説明。【資料2】

副会長

4ページ、計画の期間に、第1期障害児計画の記載がないがなぜか。

事務局

第5期に含まれており、わかるように記載する。

委員

以前より、黒田庄の地域医療推進会議に参加している。その場でも 話題になっているが、介護の現状として人材確保の問題はないのか。

会 長

事業所は市が指定しており、基準に従っているので、施設では人数 は確保されているのではないか。

事務局

指定はほとんどが県となっており運営しているが、事業所によっては人材確保が厳しいと言われている。

副会長

施設の人員配置のチェックはどこがするのか。県か市で行うのか。 以前、姫路では虚偽報告の事例があったので質問した。

事務局

県と市が協力して確認しており、これまで問題等は聞いていない。

会 長

5ページの図について、訓練等給付に、自立生活援助が抜けている。また、障害児通所支援の箇所に訪問型が抜けている。

自立支援給付、相談支援、地域生活支援事業が説明にあったが、自立支援給付の文言がないので、工夫が必要である。文章と図の整合をお願いする。

事務局

図の更新、文章と図の整合を行う。

副会長

5ページの体系図はあるが、障害児が18歳になった場合、適用される法律が変わるだけであって、利用しているサービス事業所は変わらなくてよいのか。

事務局

児童福祉法に基づくサービスは、高校卒業までしか利用できないサービスであり、卒業すると障害者サービスに移行することになる。障害福祉サービスについては種類によるが、18歳になったので事業所を移るということはない。

会 長

障害者総合支援法の短期入所などは、年齢に関係なく使える。児童 福祉法のサービスは、年齢制限があるということである。

副会長

16ページ、肢体不自由障害者が減ってきている理由は何か。人工関節を入れた場合、身体障害者ではなくなると聞いているが、それが理由か、あるいは、別の理由があるのか。

事務局

人工関節を入れた方は、以前は障害者認定されていたが、今はほとんどが認定されないため、肢体不自由の障害者が減少している要因となっている。

委 員

20ページ、療育手帳所持者数について、B2判定の18~64歳で、平成30年度76人から令和元年度は88人に増えているが理由はなにか。 福祉サービスの利用より就労が進まない相談が多いということか。

事務局

対象者を確認したところ、就労がうまくいかなくて来られる場合よりも、元々、療育手帳を持っている方が、18歳になり、18~64歳の区分に入ってきたことで増加している。そのような区分の異動によるものが令和元年度で13人あったことと、また、新規申請で4人あっ

た。従って、就職が問題でということではない。

委 員

21ページ、精神障害者の手帳所持者数の推移、令和元年度が2級は減少、3級は増加しているが、これは2級から3級への等級変更によるものか。

事務局

精神障害者の2級が減った原因は、亡くなられた方、2級から1級への等級変更した方もあり、2級から3級への等級変更だけではない。また、新規申請では3級が多かったことも理由である。

事務局

ここで、欠席委員からの意見を紹介する。西脇市の障害のある方の雇用について、身体が64%、精神が31%、知的が5%で身体障害者の割合が高いと思うが、身体以外の方へも就労機会が得られるよう、ハローワーク、障害者就労生活支援センター等で検討していただきたい。

回答としては、担当課、関係機関で連携を深めながら、調整を図っていきたい。

委員

30ページ、第6期計画の目標に、緊急時の受け入れ(ショートステイ)があるが、3年の期間に実現してほしい。

事務局

調整して実現できるように進めていきたい。

委員

30ページ、第5期の目標達成状況でグループホーム新設について、 補助金制度創設による支援とあるが、具体的にどの程度のことを考 えられているか。

事務局

グループホームの新規開設に補助金の制度を創設している。対象は、共有使用される備品、建物を建てられる場合の経費、消防関連の緊急装置などを含めた補助内容になっている。また、別途、県にも備品の補助があり、それも合わせて活用してもらえるようになっている。

委員

建物の場合の補助は3割や5割などなっているのか。

事務局

建物への補助には、国の補助がある。市の補助は、昨年度実績では、

上限500万円の予算で行っている。

## 委 員

31、32ページ、就労移行支援事業、就労定着支援事業の目標値があるが、そのような事業がないのに目標を立てるのか。

## 事務局

現状では、事業所はないが、新たな開設に向けての周知ができるのではないかということ、市単独としての目標は難しいので市外への利用も周知するということで、目標値をあげている。

障害のある方は、どのような事業を利用されるかはいろいろある と思うが、最終的には、その方が就労移行、就労定着していくことが 目標ではないかと考えている。取り扱いについては、検討したいと考 えている。

会 長

市にはないが近隣も含めて、北播磨の広域で考えないと仕方がない。そういう意味で、目標値を設定してもよいのではないか。

会 長

34ページ、就労継続支援B型を増やす目標について、A型就労はB型就労から移行していけば増やせると思うが、B型就労を増やすのは、特別支援学校卒業者かまたは在宅の人を対象とするということか、そのための手立てはあるのか。特別支援学校卒業者をB型就労に就いてもらうのは可能性があると思うが、在宅の人をB型にというのは難しいのではないか。

事務局

就労継続支援B型は年々増えている状況にある。特別支援学級を卒業した方はもちろんあるが、在宅の人でも何らかのきっかけで利用につながり、年齢を重ねてからでも就労継続支援B型に行かれる場合もある。

会 長

基準値は国の指定なので、それを適用して目標値は現状の1.23倍 ということになっている。国は高い設定をしている印象がある。

会 長

団体・事業所アンケート結果の資料について、事業所アンケートの 最期の部分、「事業所アンケートのまとめ」の追加をお願いする。

委員

障害者の「害」は漢字表記か、ひらがな表記か。最近、西脇市で、 ひらがなを使っていると聞いたことがある。

## 事務局

障害福祉担当課では、漢字表記としているが、一部、人権担当課等では、ひらがな表記としているところもある。

以前、この協議会で協議していただいて、漢字表記となった経緯がある。その後、時間も経過しているので、漢字表記、ひらがな表記について検討が必要ということであれば、ご議論をお願いしたい。

委 員

60数年、漢字表記を使っているので、ひらがなに変更することは考えていない。国、県も漢字表記としている。

事務局

何年か前の協議会で議論があったようである。現在、市では漢字を使っている。また、当事者、関係者から、ひらがな表記にという意見を聞いたことはない。国も法律では漢字を使っているので、市もその方向にしている。今後、意見があれば検討すればと思っている。

会 長

8ページ、図の説明がなく唐突なので、計画相談支援、地域相談支援だと思うが、説明があればよい。

会 長

他になければ、本日の議題は終了する。皆さんの円滑な会議運営の協力にお礼も申し上げる。事務局の方から何かあるか。

事務局

今後の予定について説明。